

保険者機能強化支援事業について

厚生労働省の実施する新たな財政支援策『保険者機能強化支援事業補助金』と、健康保険組合連合会の『組合運営サポート事業緊急支援助成金』。この2つの助成金を利用することで、健保組合の費用負担なしで新規事業を行うことができます。

助成金の用途は、組合の財政検証事業や保健事業の実施等に限られますが、当組合では、令和元年度の事業として下記事業を実施しています。

事業名	対象者	事業概要
財政運営及び事業運営の分析・検証事業	大阪府貨物運送健康保険組合	外部有識者等を活用し、過去の決算書・給付記録等から当組合の財政運営及び事業運営を分析。課題の抽出や改善を行います。
保健事業意識の変革を促す事業所向けポピュレーションアプローチの実施	事業所	事業所別の健康レポートを作成・送付し、企業の健康づくりへの意識向上を促進します。
元気度チェック	希望事業所	血液検査・体力チェックを行い、運動・栄養・心理相談等による支援プログラムを3ヵ月間実施。日常生活における意識の改善や行動変容を促します。
レセプト及び健診情報のデータベース構築と「個人向け健康レポート」の加入者送付	加入員 ※ご自宅にレポートを送付します。	健診・診療情報等による個人別健康レポートを作成・送付。健康に関する情報をわかりやすく可視化することで、健康管理への意識向上を促進します。
歯周病リスクチェックとオーラルケア対策事業	加入員 ※ご自宅に「歯周病対策グッズ」を送付します。	加入員に「歯周病対策グッズ」を送付し、歯周病対策に取り組んでいただきます。30日間の取り組みを達成した人にはQUOカードを進呈。また、歯周病ハイリスク者には歯科の受診勧奨を行います。
リボンマジック	希望者 ※ご自宅に案内を送付します。	体内時計のコントロールをテーマとした健康アプリ（無料）の利用により、生活習慣の改善を支援します。また、インセンティブの導入により、参加・継続意欲の促進を図ります。

いずれも従来の保健事業にはない新しい取り組みとなります。企業の健康度アップや従業員の健康づくりに是非ご活用ください。